

徳島県告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和六年一月五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年一月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

219	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
古川長原港		徳島市川内町富吉二二五 番一地从ら 同 番一地从ら 一〇七 番一地从ら 同 番一地从ら 一〇七	同	新	八・五〇一八・八	七二・八
				旧	八・五〇九・〇	七二・八